

## 53 外来相談から地域支援へ

自立支援局総合相談支援部総合相談課 川辺明子 後藤幸雄 菅原美杉  
上野久美子 松橋次郎 森 曜子

### 1. はじめに

自立支援局総合相談課では、当施設の利用希望者の見学相談や情報提供のみではなく、本人や家族の状況・ニーズを確認し、当施設での提供できる障害福祉サービスとのマッチングを検討し、今後のサービス利用につなげることが業務目的の一つである。だが、利用希望者の中には相談等を経てスムーズに利用開始となるケースばかりではなく、相談の時点では、まだ医学的治療やリハ継続の状態であったり、あるいは現在の心身の状況では当施設利用の負荷が高いと思われる場合等、当施設でのサービスよりもまずは居住地の地域資源活用を調整することが本人や家族にとって必要な支援と考えられるケースも多く、ここでは、よくある調整(支援)として、当課の相談を経て地域支援へ結びついた事例を紹介する。

### 2. 事例概要

- ①経緯：男性。34歳。脳梗塞による右片麻痺。身障手帳1種1級。現在入院中の病院より、身体リハ終了のため就労移行支援および国立職業リハビリテーションセンターを勧められ見学に至る。
- ②面接時：ADL自立。就職の希望あり。だが、感情コントロール困難、注意障害、脱抑制、全体的には発動性低下が見受けられた。本人の状況より高次脳機能障害が疑われたが、両親は医師からは「心身障害」と言われており特にこれまで神経心理学的評価等を受けたことはないとのこと。
- ③相談および助言：本人の障害状況を正しく把握した上で適切な支援提供が必要と思われた。本人・家族もそれを理解し、専門的受診を希望したため、居住地の高次脳機能障害支援拠点機関(以下、「拠点機関」という。)について情報提供し、評価の上、診断がつく場合は地域の関係機関と必要な支援について検討し、診断がつかない場合、症状が何かからくるのか精査が必要と思われることを助言した。また、本人は現在入院中であり、退院後すぐに新しい環境(当施設)での訓練と寮生活の両立は負荷も高いと思われた。よって、まずは在宅生活を安定させた上で、通所可能な近隣施設の生活訓練を利用し、その後に就労の訓練に移行していく方が無理がないと思われることを説明。また、福祉事務所や相談支援事業所等とのつながりもまだないため、地域資源利用のためにも直接相談することを助言。
- ④その後：本人は拠点機関での評価を受け、高次脳機能障害の診断がついた。拠点機関と福祉事務所との連携により、高次脳機能障害をベースに小規模施設での訓練利用に至った。

### 3. 考察

本事例を含め、電話相談の段階での助言や情報提供等により地域生活の自立に結びついたり、他課からの助言等も得ながら、地域生活後に当施設のサービス利用に至るケースもあり様々であるが、総合相談課として相談に関われる範囲に限りもあり、必要な地域支援へ結びつけにくいことも現状である。しかしながら、本人や地域の実情に沿いながら、地域で支援が得にくい場合は当施設でのサービス提供の可能性も含め、本人のニーズに合った支援の検討も必要と考える。